平成 29 年度　啓発学習事業　第 1 回男女共同参画講座

事 業 報 告 書

【「男性が働かない、いいじゃないか！」～意識改革は男性が抱える問題がポイント！？～】

日時	平成 29 年 8 月 29 日（火）14：00～16：00
目的	男性学からみる、男性の生きづらさ、ストレス社会の中で性別にとらわれない「働き方」、「生き方」を女性・男性ともに考える。
対象	県庁職員・関心がある方
講師	田中 俊之　氏（大正大学 心理社会学部　准教授　）
会場	沖縄県庁　4 階　講堂
定員	100 名　　〔申込者数　185　名　〕
参加者数	175 名　（ 男性　94 名・女性　66 名　不明 5 名 ）
講演内容（概要）	**男女共同参画の現状について** 「男性学」の視点から、男性というだけで、長期間フルタイムで働かなければならないといった従来型の社会通念に疑問を呈した。男性にとって、働き続けるという事が大きな問題である事、働く理由や意欲を持つ為に時には働かないという選択も大切だとアドバイスした。男女共同参画によく使用されるキャッチフレーズ「『男は仕事、女は家庭』から『男も女も、仕事も家庭も』」は、既婚者を対象とした言葉でしかなく、多様性を認めるという点では、独身者やシングルマザー・シングルファザー・LGBT は排除されており、何か始める前には、こぼれ落ちている人が居ないか、慎重になる必要性を伝えた。 **男性学とは何か** 男性が男性であるがゆえに抱える悩みや葛藤を対象にした学問であり、「男性問題」＝働きすぎ、自殺、過労死・過労自殺、平日昼間問題、地域や家庭での居場所、長時間労働や働き過ぎなどであるが、日本では、特に男性と仕事の結び付きが強いことが原因となっていると語った。顕著な例は「平日昼間問題」であるが、「平日の昼間はまともな男性は働いている」と日本社会の皆が思っているために、育児休業中の男性が地域の児童館で、母親ばかりでなじめなかったという現象につながっている。国や会社自体は男性の育児休暇取得を認めているが、社会全体が追いついて居ないと伝えた。 **男女についての施策**（女性についての施策が強いのではと声があるが） 男性が当事者としての問題だという事を理解し、女性は男性が抱える問題があることを理解し、男性の働き方や制度などが変化すれば、自ずと女性の働き方の問題点も変化するのではないかと話した。女性だけでなく多様性を認める社会をどう作るかを、また、自分自身を大切にすることの大切さを伝えた。
参加者の声	・普段意識せず、固定観念をもっていた価値観について多面的に考えてみるよい機会となった講座でした。 ・事例が多く、わかりやすかった。ワークライフバランスについてはとても勉強になり、さっそく会社で共有します。 ・性別にかかわらず誰もが生きやすい社会になれるよう自身も取り組んで行きたい　（一部抜粋）